

第1回 完成検査の改善・合理化に向けた検討会

1. 日 時：平成31年4月24日（水）10：00～12：00
2. 場 所：中央合同庁舎2号館1階共用会議室5
3. 出席者：大聖委員、竹内委員、廣瀬委員、上條委員、山田委員、西村委員
萩原委員、関口委員、真壁委員、舘野委員、大室委員、清水委員
4. 議事（概要）
 - （1）当該検討会の座長として大聖委員が選任された。
 - （2）意見交換を行った。

（委員からの主な意見）

- 均一性や保安基準適合性を担保する観点から、出荷時に検査するということは必要であり、我が国の完成検査もその観点から必要。
- 技術進展や生産技術の向上を踏まえると工程内検査、検査の自動化を進めるべき。
- 将来的には工程全体として保証する制度も検討してはよいのではないか。
- 国際基準調和を踏まえ、欧州などを参考にして、様々な均一性の保証方法を柔軟に認めることが可能な制度とすべきではないか。
- 規範性を確保しつつ、改善・合理化の観点から細かな変更の届出について軽減する方法が整理されるべきではないか。
- 自動運転などの新技術は基準がまだ策定されていないということもあり、各社で品質保証の考え方がバラバラだと想定されるため、まずは各自動車メーカーの実態把握をする必要があるのではないか。
- 抜取検査を含め、完成検査を行ったことの証跡が保全されることが重要となっている。既に省令で義務づけられるが、完成検査の成績は改ざんされることがないよう（又は改ざんされたことが分かるよう）にしていくことが必要であり、例えば改ざん防止のためにはこういった対応が望ましいのか、IT技術をどのように使うのかといった具体的な対応方法なども議論してはどうか。
- 透明性が重要であり、監査の際にチェックしやすいようにすることも重要ではないか。